

農業渇水対策としての下水処理水の活用について (宮津湾浄化センターの事例)



宮津湾浄化センター下水処理水の活用に向けた取組(R7～R8)

渇水への緊急対応(R7)

- ・記録的な猛暑・早期梅雨明けにより、水田ではほ場のひび割れ等が発生
- ・京都府知事をトップとする「京都府農業渇水緊急対策会議」が設置
(知事指示：“オール京都”で対応)
- ・農林水産部から宮津湾浄化センター下水処理水の提供要請

下水処理水の提供を開始

ほ場のひび割れ(R7)



渇水に備えた事前対応と利用拡大(R8)

- ・前年度の経験を踏まえ、渇水時に備えて関係機関と事前調整
- ・高温・少雨により、水稻の収量・品質低下が懸念
- ・京都府知事をトップとする「京都府農業渇水対策庁内連絡会議」を設置
(知事指示：下水道処理水の活用など速やかな対策)
- ・農林水産部から宮津湾浄化センター下水処理水の提供要請

下水処理水の提供を実施

課題と対応

課題	対応
流域構成市町以外への提供	流域下水道幹事会において、構成市町（宮津市・与謝野町）から構成市町外を含むエリアへの無償提供について快諾
下水処理水の安全確認	京都府農林水産技術センターで安全確認を実施
水質汚濁防止法に係る手続（丹後保健所）	渇水前：下水処理水は全量宮津湾へ放流 R7：農業の活用上限量を100m ³ /日として変更届提出 R8：活用上限量500m ³ /日への拡大について変更届提出

令和7年度の取水の様子

・宮津湾浄化センターの塩素混和池から取水 → 宮津市の農地・京丹後市のため池に注水

当初は農業事業者がポンプ・タンクを持参し取水

塩素混和池からタンクへ取水



タンクから水田まで注水



農林水産部による運搬業者の手配後

塩素混和池から給水車へ取水



ため池に注水



令和8年度の取水の様子

- ・ 予め関係機関と手順を調整し、円滑に給水を実施
- ・ 宮津湾浄化センターの塩素混和池から取水 → 宮津市 6 か所・与謝野町 4 か所のため池・水槽等に注水

事前の準備

塩素混和池にホース設置



ため池にホース設置



給水車到着後の作業

塩素混和池からのホースを給水車に接続



ため池に注水



給水実績と農業事業者の声

給水実績

※京丹後市浄化センターの下水処理水の実績は含まず。

R7年度

給水先	給水量	給水日
宮津市	21m ³	8/5～8/6
京丹後市	146m ³	8/25～8/26
計	167m ³	

R8年度（8/28時点）

給水先	給水量	給水日
宮津市	2,452m ³	7/30～8/28
与謝野町	385m ³	8/3～8/18
計	2,837m ³	

農業事業者の声

R7年度

- ・ため池に注水していただいている様子を目の当たりにし、何とも言えない感動を覚えた。
- ・もう少し早く処理水を入れさせていただいていれば、収穫と品質の向上につながったのではないかな。

R8年度（8/28時点）

- ・ため池にかなりの量を給水してもらい非常にありがたい。
- ・給水により昨年に比べて稲の枯れ上りは軽微に抑えられているが、まだ用水が不足しているため、引き続き給水して欲しい。